

# 令和6年度 放課後児童クラブ 利用者募集

児童に遊びと生活の場を提供し、遊びを通じた集団指導や生活指導で児童の健全育成と子育てを支援する「放課後児童クラブ」の利用者を募集します。対象は、市内の小学校に在学し、保護者が仕事等で放課後家庭にいない児童です。

名 称	場 所	電 話	主な対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校	090-3759-8149	穂 波 小
北保すまいるクラブ	木造北こども園	42-1228(木造北こども園)	瑞 穂 小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞 穂 小
もりた児童クラブ	森田小学校	080-9019-1240	森 田 小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏 小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679(いなほ保育園)	稲 垣 小
富蒔放課後児童クラブ	旧富蒔保育所	090-2601-4576	車 力 小
車力児童クラブ	旧車力ふれあい会館	090-2601-5770	車 力 小
牛瀨児童クラブ	旧牛瀨保育所	080-1810-9539	車 力 小

**開設時間** 学校放課後から18時まで（土曜日、長期休暇期間は8時～18時）

**休業日** 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

※感染症の流行、災害等により臨時休業となる場合もあります。

**利用料** 令和5年度から利用料を無償化しています。（つがる市外に住所がある児童等は月額3千円。ただし、兄弟利用やひとり親家庭等対象者は減額措置があります）

**おやつ代** 月額千円以内（クラブ毎に異なります）

**保険料** 年額800円（4月1日または加入時から翌年3月31日まで適用）

**申込方法** 4月から利用される方は、新規・継続ともに各児童クラブにある申請用紙に必要事項を記入し、保険料800円を添えて、3月1日(金)から3月22日(金)までにお申し込みください。なお、4月以降の年度途中からの利用についても随時受け付けします。

※児童のお迎えは、事故等がないように必ず保護者の方がクラブまでお越しください。

【問い合わせ先】 子育て健康課 電話42-2111（内線314）



## ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター をご利用ください

### ひなた児童会館

**対 象** 市内の小学生、中学生

**主な活動** 放課後、学校休業日および夏休み等の長期休業日に、地域における子どもの余暇活動の拠点として、健全な遊びや学習、ボランティア活動を通じ、子どもの心身の健康増進と情操を豊かに育む支援を行っています。



### 木造地域子育て支援センター

**対 象** 市内に居住する乳幼児および保護者等

**主な活動** 子育て中の親子が気軽に遊べる場所、お子さんや親同士が自由に交流できる場所を提供しています。また、育児相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座を開催しています。

**主な内容** 子育て親子の交流、育児相談(面接・電話)、ふれあい活動(季節行事、製作遊び等)、他の子育て支援機関との交流、子育てサークルの支援、子育て講座、センター便り「つぼみだより」の発行

**所在地** 木造日向61-1 ※どちらも同じ建物です。

**開設日時** 月～土曜日、9時～18時(日曜、祝日、年末年始は休み)

**負担金** 活動中のけが等に備え、保険料800円(年額)の負担をお願いします。※施設利用料は無料です。

**その他** 利用申し込みや活動内容の詳細については、児童会館・子育て支援センターにお問い合わせください。子育て支援センターの活動計画表およびセンター便りは市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】 ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター 電話42-2130

# 市営住宅入居者を募集します《空家募集》

団地名・所在地	住戸番号	建築年度	構造	アンテナ	照明	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地 木造桜木8-2	9-20号	平成30	木造平屋5連戸 2LDK	○	○	下水道	22,200～ 43,700
森田若緑団地 森田町上相野若緑63-2	3号	平成6	木造平屋1戸建て 2LDK	×	×	浄化槽	15,100～ 29,600
つきみの団地 森田町森田月見野300-3	35号	平成14	木造平屋1戸建て 2LDK	×	×	浄化槽	20,900～ 41,000
鶴野団地 柏桑野木田鶴野7-2	8号	平成4	木造2階建て 5連戸3DK	○	×	下水道	18,000～ 34,700
屏風山団地 車力町屏風山1-98	C-1号	平成13	木造平屋1戸建て 2LDK	○	○	下水道	18,300～ 35,900

※全ての物件に浴室、浴槽、給湯器、灯油タンクおよび網戸あり。

※森田若緑団地3号は、給湯器および灯油タンクを新設したため、令和7年4月から家賃が上がります。(変更後の家賃月額は17,700円～40,000円程度)

募集期間等	2月13日(火)～2月20日(火) 8時30分～17時15分(閉庁日を除く) <b>入居は3月中を予定しています。</b>
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること。(障害者手帳をお持ちの方、満60歳以上の高齢者等は単身での申し込み可) ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯は月額158,000円以下、裁量世帯(*)は月額214,000円以下) ③税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申し込みはできません) ⑥暴力団員でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 子育て世帯▶申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 高齢者世帯▶申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 障害者世帯▶申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯・身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、愛護手帳(A・B)の交付を受けている方
提出書類等	①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードもできます) ②マイナンバーカードまたは通知カード(入居希望者全員分) ③住民票(つがる市民で個人番号利用に同意した方は提出不要) ④過去3年間、税の滞納がないことの証明書 ⑤入居者および同居予定者の令和5年分源泉徴収票の写し、または令和6年度市・県民税の申告書の写し ⑥運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方) ⑦借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑧入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によってはその他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3カ月分の敷金と、連帯保証人2人(税の滞納がない方で所得のある方)が必要となります。



## 市営住宅での「ペット飼育、一時預かり、餌付け」は禁止です。

犬、猫、鳥などのペットの飼育は、アレルギー、ふん尿の悪臭、鳴き声、かみ傷の危険など、近隣の入居者とのトラブルの原因となりますので、いかなる理由があっても、市営住宅ではペットの飼育、一時預かり、餌付けを禁止しています。

【申し込み・問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111 (内線382・383・386)